



市政功労者表彰 教育委員会表彰

77人・11団体が受賞

市政功労者表彰・教育委員会表彰の表彰式が11月3日(祝)、てんびんの里文化学習センターであり、市政伸展や教育、文化、スポーツの向上に功績のあった次のみなさんに、表彰状や感謝状が贈られました。(敬称略、順不同)



市政功労者表彰

■自治功労表彰状 (21人)

村田清太郎(今崎町)、岡崎和夫(上二俣町)、大島清美(高木町)、中村喜久生(妙法寺町)、佐藤祥二(八日市金屋二丁目)、伊藤静生(八日市東本町)、小泉嘉津浩(建部下野町)、武久功司(建部瓦屋寺町)、外村和康(市辺町)、奥浩(幸町)、瀧山晃宏(杠葉尾町)、小門博昭(杠葉尾町)、肥夏修司(蒲生堂町)、寺田哲也(和南町)、寺田昌弘(和南町)、奥居裕久(新出町)、寺田清政(池之脇町)、野村利治(百済寺本町)、大橋功平(垣見町)、橋敏徳(林田町)、渡り純一(種町)

■自治功労感謝状 (6人)

松吉愛子(八日市金屋三丁目)、野神信子(黄和田町)、西野美佐子(神田町)、野田敬子(市原野町)、吉川重子(桜川東町)、外村直美(外町)

■社会功労表彰状 (1人)

小嶋和子(僧坊町)

■社会功労感謝状 (11人・4団体)

八日市環境ボランティアの会(妙法寺町)、ひろい心の会(尻無町)、山田清(上中野町)、小串記之(五個荘石塚町)、瀧田清一良(上岸本町)、井村裕夫(京都市左京区)、株式会社寺嶋製作所(宮川町)、野村勘二郎(大沢町)、高越甚(京都市北区)、塚本喜左衛門(京都市山科区)、三輪美恵子(京都市西京区)、特定非営利活動法人金堂まちなみ保存会(五個荘金堂町)、匿名(3人)



表彰状を手にする喜びの受賞者

教育委員会表彰

■模範賞 (1人)

加藤伊織(山路町)

■功労賞 (6人)

渡辺義郎(中野町)、山本實(能登川町)、田井中洋(福堂町)、磨谷典子(沖野三丁目)、水谷登志夫(聖和町)、田島宏(五個荘石馬寺町)

■文化賞 (1人・4団体)

(個人) 古久保憲満(中野町)

(団体) チーム「LakeRobots」(横溝町)、チーム「Team KISEKI」(横溝町)、聖徳中学校吹奏楽部、能登川中学校吹奏楽部

■スポーツ賞 (30人・3団体)

(個人) 中西孝紀(上平木町)、林大将(下岸本町)、三穂隆明(佐野町)、安井美紗貴(蒲生岡本町)、影山大洋(上中野町)、大島瑠美(市子殿町)、小椋孝行(中野町)、森忠司(上岸本町)、山川こまち(北菩提寺町)、面野由喜(宮川町)、辻宏司(札の辻一丁目)、伊藤暢祐(蒲生堂町)、井上幸子(妙法寺町)、加藤裕喜(林田町)、西村夏輝(蒲生郡竜王町)、伊藤嘉人(大林町)、西堀正範(近江八幡市若葉町)、長野エドワード(御園町)、北村翔太(建部日吉町)、野村祐希(八日市上之町)、井上胡桃(青野町)、北村望(平柳町)、田中七菜子(湯屋町)、福崎光砂(横溝町)、荻野海翔(佐野町)、清水麻衣(山路町)、高畑光司(宮川町)、重田紗希(宮川町)、津田藍梨(宮川町)、田邊昂也(種町)

(団体) 滋賀県小学生女子ソフトテニスチーム、八日市ビクトリー(少年野球)、朝桜中学校ソフトテニス部

学生が表彰状の筆をとる



今回授与された表彰状などは、淡海書道文化専門学校(五個荘竜田町)の学生と卒業生に作成いただきました。

地域のみなさんにご協力いただくことで、広く受賞者の顕彰を図るとともに、本市で学ばれるみなさんの姿も紹介しています。



年末年始の市の業務

市役所は、12月29日(木)～1月3日(火)まで
閉庁させていただきます

◆ごみ搬入

■八日市・永源寺・五個荘・能登川・蒲生地区

搬入場所	日野清掃センター (蒲生郡日野町) ☎0748-53-0155	能登川清掃センター (種町) ☎0748-42-2294
年末	12月30日(金)まで 8:30～12:00、13:00～15:00	
年始	1月4日(水)から 8:30～12:00、13:00～16:30	

※搬入には許可書が必要です。12月28日(木)までに、廃棄物対策課もしくは、永源寺・五個荘・能登川・蒲生各支所の市民福祉グループで申請してください。

■愛東・湖東地区

搬入場所	リバースセンター (平柳町) ☎0749-45-0366	愛知郡清掃センター (小八木町) ☎0749-45-1123
年末	12月29日(木)まで 9:00～11:30	12月29日(木)まで 9:00～11:30
年始	1月4日(水)から 9:00～16:30	1月4日(水)から 9:00～11:30

※不燃ごみ(愛知郡清掃センター)の搬入には確認書が必要です。12月28日(木)までに、愛東・湖東支所の市民福祉グループで申請してください。

年末年始の搬入は大変混み合いますので、お早めをお願いします。

■廃棄物対策課

☎0748-24-5636 IP0505-801-5636
または各支所市民福祉グループ



◆し尿収集業務 12ページをご覧ください。

◆戸籍などの届出

市役所の閉庁にとまいない、窓口業務はお休みとさせていただきます。自動交付機につきましても同様にご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、戸籍届出につきましては、休日・祝日と同様の取り扱いとなり、本庁および各支所の宿日直で下表のとおり受け付けます。

届の種類	受付場所	受付時間
死亡届	本庁・各支所	8:30～17:00
死亡届以外 の戸籍届出	本庁 各支所	24時間受付 8:30～22:00

また、布引斎苑および愛知郡広域斎場とも、1月1日(祝)は休苑のため火葬業務は休みとなります。

ただし、予約受付は行われますので、詳しくはお問い合わせください。

■市民課 ☎0748-24-5630 IP0505-801-5630

※閉庁期間中は裏表紙記載の市役所代表番号まで

◆医療機関

能登川・蒲生両病院の外来診療は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休診となります。急病などの場合は、休日急患診療所などをご利用ください。詳しくは下記をご覧ください。



■能登川病院 ☎0748-42-1333 IP0505-801-1333

蒲生病院 ☎0748-55-1175 IP0505-801-1175

年末年始の診療のお知らせ

受診されるときは、保険証などをお持ちください。

医 科	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(祝)	1月2日(月)	1月3日(火)
	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～18:00	13:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00
八日市休日急患診療所(八日市緑町) ☎0748-23-5020 / 近江八幡休日急患診療所(近江八幡市中村町) ☎0748-33-9311 ※診療科目は内科・小児科、外科です。受付は、診察開始時間の30分前から終了時間の20分前まで。電話予約はできません。						
9:00～17:00(受付は16:30まで)						
石川医院 (愛知郡愛荘町) ☎0749-37-2007	矢部医院 (愛知郡愛荘町) ☎0749-42-2167	湖東記念病院 (平松町) ☎0749-45-5000	/		上林医院 (愛知郡愛荘町) ☎0749-37-2003	成宮クリニック (愛知郡愛荘町) ☎0749-42-2620

歯 科	12月4日(日)	12月11日(日)	12月18日(日)	12月23日(祝)	12月25日(日)	12月29日(木)
	有田歯科医院 (八日市町) ☎0748-22-2522	氏家歯科医院 (近江八幡市) ☎0748-36-8738	尾賀歯科医院 (近江八幡市) ☎0748-32-2813	堀歯科医院 (蒲生郡日野町) ☎0748-53-3520	医療法人健歯会 住井 第二歯科医院(昭和町) ☎0748-22-4567	宮川歯科医院 (愛知郡愛荘町) ☎0749-42-6848
12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(祝)	1月2日(月)	1月3日(火)		
くらがき歯科医院 (近江八幡市) ☎0748-31-3538	小川歯科医院 (垣見町) ☎0748-42-2130	ふるかわ歯科クリニック (近江八幡市) ☎0748-37-8822	井田歯科診療所 (八日市金屋一丁目) ☎0748-23-4588	クラウド歯科 (近江八幡市) ☎0748-33-1100		
診療時間は、すべて9:30～17:00 関滋賀県歯科医師会湖東支部 ☎0748-48-7370						





12月は 滞納整理強化月間 税金の納め忘れはありませんか？

市民のみなさんから納めていただく税金は、福祉や教育などの行政サービスや、まちづくりに使われる大切な財源です。税の公平な負担の観点から、本市では市税の適正な徴収に努めています。

税金を滞納する（納期限を過ぎる）と・・・

督促状の送付

納期限の約20日後に発送します。
督促手数料100円と延滞金が増算されます。

納付

完

納付されなければ

催告書の送付

延滞金が増加します。（納期限の翌日から1か月は年7.3%、1か月を越えると年14.6%）

納付

納

納付されなければ

財産調査

財産（給与、預貯金、不動産、動産など）を調査します。

滞納処分

調査で把握した財産を差押え、換価する（金銭に換える）ことで、滞納している市税や県税へ充当します。

- ◆不動産（土地・建物）を公売する場合は、市のホームページなどでお知らせします。
 - ◆動産（自動車・バイク・家電製品など）はYahoo!オークション・インターネット公売システムを利用して公売します。
- ※銀行の借入（ローンなど）がある場合、差押えを受けると一括返済を求められることがあります。



納付相談も行っていきます

どうしても納付が困難な場合は、そのまま放置せずご相談ください。

【市の税金】

滞納整理対策室

☎ 0748-24-5649 IP 0505-802-8343

納税課

☎ 0748-24-5606 IP 0505-801-5606

【県の税金】

滋賀県中部県税事務所 ☎ 0748-22-7707

納税は口座振替で！

市税の口座振替推進キャンペーン

「選べるプレゼント」もらえます！

1月31日(火)までにお申し込みいただくと、さらに抽選で200人に「三方よし商品券」が当たる！

10,000円分（2名様）
5,000円分（3名様）
3,000円分（30名様）
1,000円分（165名様）

平成24年1月31日までにお申し込みいただいた人を含め、口座振替登録者の中から抽選を行います。

- 対象者：口座振替登録者（未納がない人に限ります）
- 当選発表：3月上旬を予定（発表は商品の発送をもって代えさせていただきます）
- ◆この機会に、便利で納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

市役所納税課・各支所・市内各金融機関の窓口
*預金通帳の届出印をご持参いただくと、その場でお申し込みいただけます。

問 納税課 0748-24-5606 IP 0505-801-5606

■記号の説明・・・ 問=申し込み 問=問い合わせ IP=IP電話

◀白杵市の中野五郎市長から西澤市長へ手渡される杖（10月28日）

広報ひがしおうみ 2011.12.1 8



本市では、介護保険制度などについて全国の保健・医療・福祉関係者などが意見を交わす「第13回介護保険推進全国サミット」を、平成24年10月4日・5日に八日市文化芸術会館ほかで開催します。

このたび、サミットのシンボルでバトン代わりに「転ばぬ先の杖」を今年度開催地の大分県臼杵市から受け継ぎました。来年の開催日まで、市役所1階口

介護保険推進全国サミットの 転ばぬ先の杖

シンボル

ビーで展示しています。杖という言葉は、柱などを補強する「方杖」という建築用語材名や、ことわざ「杖とも柱とも（とても頼りにすること）」などにも用いられていることから、高齢者から頼りにされる介護保険制度の象徴として、同サミットのシンボルになっていきます。

問 長寿福祉課

☎ 0748-24-5678
IP 0505-801-5678



公的機関を名乗る 不審な電話に ご注意ください

県内で、後期高齢者医療制度の被保険者宅などに、市役所などの公的機関を名乗った不審な電話がありました。日ごろから次のことに心がけ、詐欺などの被害に遭わないようにしましょう。

- ・被保険者証やキャッシュカードは渡さない
- ・生年月日や電話番号などの個人情報に簡単に教えない
- ・やりとりする前に、相手の身分を必ず確認する

***市役所などの公的機関が、電話でATM（現金自動預払機）の操作を指示することは、**

絶対にありません！

*「おかしいな」と思われる場合は、一人で判断せず、警察署や市役所保険年金課までご連絡ください。

☎ 保険年金課

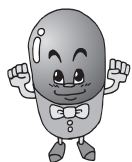
☎ 0748-24-5632

☎ 0505-801-5632



☎ 0748-24-5631
☎ 0505-801-5631

☎ 0748-24-5631
☎ 0505-801-5631



問 保険年金課
☎ 0748-24-5631
☎ 0505-801-5631

通知では、現在服用されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額をお知らせします。薬の自己負担額と国民健康保険会計での薬剤負担額を抑えることで、被保険者全体の負担が軽減されます。なお、切り替えにあたっては、主治医や薬剤師と十分ご相談ください。



◆副議長
河並 義一さん
(67歳・上二俣町)



◆議長
畑 博夫さん
(63歳・小脇町)

10月31日の市議会臨時会で役員改選があり、議長・副議長が選ばれました。

新しい議長・副議長

市議会が役員改選

国民年金

将来への橋わたし



国民年金保険料の納め忘れは

ありませんか？

平成23年度の国民年金保険料は、1か月あたり15,020円です。納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付されていない人は、お早めにお近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納付しましょう。保険料についてご不明な点は、彦根年金事務所（☎0749-2311116）へお問い合わせください。

国民年金保険料の納付が

困難なときは

国民年金には、所得状況により保険料納付の免除や猶予が受けられる制度があります。納付が困難な場合は、放置せずに保険年金課へご相談ください。

なお、保険料免除や猶予が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるとともに、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された人は、離職票や雇用保険受給資格者証などの添付による特例申請もありますので、ご相談ください。

問 保険年金課

☎ 0748-24-5631

☎ 0505-801-5631

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を12月にお送りします

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売され、国が新薬と同等と認めた安価な薬です。なお、新薬と全く同じではなく、形や色、味などは異なる場合があります。

国民健康保険の40歳以上の被保険者で、8月に生活習慣病などの薬を受け取られており、ジェネリック医薬品に変更することで1か月の自己負担額が100円以上安くなると思われる人に通知をお送りします。